

## 一般事業主行動計画（株式会社トセキ九州）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年6月1日～平成32年5月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：仕事と子育ての両立支援に関する職場環境の整備と風土づくり

#### <対策>

- 平成27年7月～ ①次世代育成支援対策推進法の趣旨及び自社取組の周知
  - ◇法改正の主旨、自社行動計画の説明
- ②関連社内規程の周知及び公的支援制度などの情報提供
  - ◇社内規程：就業規則、育児・介護休業規定など
  - ◇公的支援制度：出産手当、児童手当、育児休業給付  
育休中の社会保険料免除制度など

目標2：子育てを行う女性労働者の活躍推進に向けた取組

#### <対策>

- 平成27年7月～ ①相談及び情報提供窓口の設置
- ②階層別教育（経営幹部、新任管理者）の中で、女性活躍推進に向けた研修の実施

目標3：地域における子育て支援活動の実施

#### <対策>

- 平成27年6月～ ①地域の子供たちを対象とした農業体験イベントへの取組
- ②自社展示施設を活用した社会科見学の実施

## 株式会社中セキ九州 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日

### 2. 当社の課題

- (1) 女性管理職候補の育成について段階的な取組を行っているが、更なる拡充が望まれる。
- (2) 女性の採用者割合が低く、女性の採用職種が限られている。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

**目標：女性管理職登用にに向けた管理職候補の拡充、主事級の女性割合10%以上**

<取組内容>

- ・平成28年4月～ ◇社員教育による女性社員の育成、キャリアアップ意識の向上
  - ・通信教育受講の積極推進
  - ・社内研修等での取組の周知
  - ・所属長への意識付け

以 上